

附属書三（第三章関係） 蒸留酒の地理的表示

1 日本国については、

日本国の法令により指定される壱岐、球磨、琉球及び薩摩

2 メキシコについては、

メキシコの法令により指定されるテキーラ、メスカル、ソトール、バカノラ及びチャランダ